

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【公開番号】特開2021-13395(P2021-13395A)
 【公開日】令和3年2月12日(2021.2.12)
 【年通号数】公開・登録公報2021-006
 【出願番号】特願2020-188630(P2020-188630)
 【国際特許分類】

C 1 2 Q 1/6869 (2018.01)
 C 1 2 N 1/20 (2006.01)
 A 6 1 K 39/05 (2006.01)
 A 6 1 P 17/10 (2006.01)
 A 6 1 K 31/7088 (2006.01)
 A 6 1 K 31/713 (2006.01)
 A 6 1 P 43/00 (2006.01)
 A 6 1 K 45/00 (2006.01)
 A 6 1 K 48/00 (2006.01)
 A 6 1 K 39/395 (2006.01)
 A 6 1 K 35/74 (2015.01)
 A 6 1 K 35/76 (2015.01)
 C 1 2 N 15/113 (2010.01)
 C 1 2 N 15/11 (2006.01)
 C 1 2 N 7/00 (2006.01)

【F I】

C 1 2 Q 1/6869 Z N A Z
 C 1 2 N 1/20 E
 A 6 1 K 39/05
 A 6 1 P 17/10
 A 6 1 K 31/7088
 A 6 1 K 31/713
 A 6 1 P 43/00 1 0 5
 A 6 1 K 45/00
 A 6 1 K 48/00
 A 6 1 P 43/00 1 1 1
 A 6 1 K 39/395 D
 A 6 1 K 35/74 Z
 A 6 1 K 35/76
 C 1 2 N 15/113 Z
 C 1 2 N 15/11
 C 1 2 N 7/00

【手続補正書】
 【提出日】令和3年3月1日(2021.3.1)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ざ瘡の治療のための製剤の製造における Propionibacterium acnes のリボタイプ 6 菌株の使用。

【請求項 2】

前記 Propionibacterium acnes のリボタイプ 6 菌株が、配列番号 6 と少なくとも 99 % の同一性を有する、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 3】

前記 Propionibacterium acnes のリボタイプ 6 菌株が、配列番号 6 と 100 % の同一性を有する、請求項 2 に記載の使用。

【請求項 4】

前記 Propionibacterium acnes のリボタイプ 6 菌株が、配列番号 5 1、配列番号 5 2、配列番号 5 3、または配列番号 5 4 と少なくとも 95 % の同一性を有する、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 5】

前記 Propionibacterium acnes のリボタイプ 6 菌株が、配列番号 5 1、配列番号 5 2、配列番号 5 3、または配列番号 5 4 と少なくとも 99 % の同一性を有する、請求項 4 に記載の使用。

【請求項 6】

前記 Propionibacterium acnes のリボタイプ 6 菌株が、配列番号 5 1、配列番号 5 2、配列番号 5 3、または配列番号 5 4 と 100 % の同一性を有する、請求項 5 に記載の使用。

【請求項 7】

前記製剤が、局所適用のために製剤化されている、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 8】

前記製剤が、クリームとして製剤化されている、請求項 7 に記載の使用。

【請求項 9】

Propionibacterium acnes のリボタイプ 6 菌株を含む、ざ瘡の治療における使用のための組成物。

【請求項 10】

前記 Propionibacterium acnes のリボタイプ 6 菌株が、配列番号 6 と少なくとも 99 % の同一性を有する、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記 Propionibacterium acnes のリボタイプ 6 菌株が、配列番号 6 と 100 % の同一性を有する、請求項 10 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記 Propionibacterium acnes のリボタイプ 6 菌株が、配列番号 5 1、配列番号 5 2、配列番号 5 3、または配列番号 5 4 と少なくとも 95 % の同一性を有する、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記 Propionibacterium acnes のリボタイプ 6 菌株が、配列番号 5 1、配列番号 5 2、配列番号 5 3、または配列番号 5 4 と少なくとも 99 % の同一性を有する、請求項 12 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記 Propionibacterium acnes のリボタイプ 6 菌株が、配列番号 5 1、配列番号 5 2、配列番号 5 3、または配列番号 5 4 と 100 % の同一性を有する、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 15】

前記組成物が、局所適用のために製剤化されている、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 16】

前記組成物が、クリームとして製剤化されている、請求項 15 に記載の組成物。